

災害時にまず1台！

# お助け！車いす

②安全に使えるよう丁寧に整備して…

①当会に  
寄贈していただいた  
車いす(\*)を



③

・町内会  
・商店街  
・各団体  
へ  
災害用備品(BCP)として  
差し上げます。

※ 主に、札幌市との『車いすのリユース活動促進に向けた連携協定』によって  
市民から寄贈された車いすが用いられます。

車いすをご希望の団体はお気軽に当会までご連絡ください！

お申し込みは  
QRコードから  
簡単！

お助け！車いす  
申し込み  
フォーム▶



NPO法人  
「飛んでけ！車いす」の会

〒064-0808

北海道札幌市中央区南8条西2丁目5-74

市民活動プラザ星園402号室

TEL/FAX：011-215-8824

